

平成30年度第2回佐倉市立図書館協議会会議録（要録）

開催日時 平成30年11月9日（金） 午後1:30～午後4:00
開催場所 佐倉市立志津図書館（西志津ふれあいセンター） 会議室
出席委員 大野 直道 委員（委員長）、北原 久美子 委員（副委員長）
古林 聖哉 委員、飯嶋 和子 委員、西川 豊子 委員、石井 加壽子 委員
倉次 和也 委員、山口 直比古 委員、居石 三男 委員
欠席委員 松本 厚子 委員
事務局 佐倉図書館 徳屋館長、土田主査
(出席者) 志津図書館 飯塚館長、小廣主査
佐倉南図書館 坂田館長
社会教育課 高橋課長
資産管理経営室 飯塚主査補、榊田技師

傍聴者 2名

佐倉図書館長

只今より、平成30年度第2回図書館協議会を開催いたします。

議事に移ります前に、本日の会場であります志津図書館についてご案内させていただきます。

志津図書館長

志津図書館の概要について簡単に説明させていただきます。

お手元に志津図書館の概要について記した資料をお配りしておりますので、資料を基にご説明いたします。

また、このあと、平成28年度の協議会では1階の開架フロアを中心にご見学いただきましたので、今回はバックヤードを中心にご案内したいと思います。

そのあと、先日、ケーブルテレビ番組で放映された図書館特集の映像がありますので、そちらをご覧いただきたいと思います。

《志津図書館長 配付資料による説明、館内の案内、映像の視聴》

佐倉図書館長

志津図書館について何かご質問はありますか。

ご質問等がないようでしたら、会議の方を進めさせていただきます。

本日の出席委員は9名で、委員定数の過半数を超えております。

よって「佐倉市立図書館の管理運営に関する規則」第21条第2項により会議は成立いたします。

なお、松本委員は本日、公務により欠席です。

議事に移らせていただきます。

「佐倉市立図書館の管理運営に関する規則第20条第2項」により委員長が会務を総理することとなっておりますので、委員長に会議の進行をお願いいたします。

委員長

それでは、会議を進めます。

本日の傍聴者は、2名です。

本議会の議事録署名人は、居石委員と北原委員にお願いいたします。

続きまして、議事に移ります。

本日の議題、「1. 報告事項 平成 29 年度図書館費決算について」事務局から説明をお願いいたします。

なお、この件につきましては、6月の第1回会議の時に、29年度の事業概要・統計等についてご説明をいただいておりますので、あまり重複をしないようお願いいたします。

佐倉図書館長

それでは、平成 29 年度の決算についてご説明いたします。

「平成 29 年度 佐倉市歳入歳出決算書 抜粋」をご覧ください。

平成 29 年度の図書館費決算総額は、3 億 6,526 万 6,128 円で平成 28 年度と比較しまして、343 万 8182 円の減額となっております。

次に各事業の内訳をご説明いたします。

1 職員人件費は、図書館職員分です。佐倉図書館 9 名、志津図書館 10 名、佐倉南図書館 7 名の職員計 26 名分の人件費で、2 億 983 万 8,812 円、平成 28 年度と比較しまして、358 万 9,501 円の増額となっております。主な増額理由は職員手当の増及びそれに伴う職員共済組合負担金の増加によるものです。

次の、2 図書館一般事務費につきましては、各図書館共通の図書整理員賃金や委託費等の経費で、6,940 万 6,585 円です。主な支出としましては、各図書館及び臼井公民館図書室の図書整理員の社会保険料 489 万 392 円と 52 名分の賃金 5,086 万 3,703 円、委託料については、佐倉図書館、志津図書館、佐倉南図書館の午後 5 時 15 分から 8 時までの夜間開館管理業務委託として 950 万 8,532 円、また、各図書館と臼井公民館図書室、北志津児童センター図書室、ミウズ図書コーナーを含む 7 施設間を結んで、返却本や予約本等を配送する「図書等運搬業務委託料」の 364 万 9,536 円でございます。

なお、事業費全体の平成 28 年度比は、402 万 179 円の増額となっております。その主な理由は、共済費が 254 万 4,325 円、増額となっており、これは、平成 28 年 10 月から週 3 日勤務の図書整理員の社会保険料事業所負担が始まりました。平成 28 年度は半年分でしたが、平成 29 年度は 1 年分の支出となり、半年分の社会保険料が増額となっております。賃金については 138 万 3,136 円の増額となっております。

続きまして、3 佐倉図書館管理運営事業、4 志津図書館管理運営事業、5 佐倉南図書館管理運営事業の各図書館の管理運営事業につきましては、3 館を合計して、2,649 万 6,271 円でございます。「佐倉市の図書館 統計編」の 1 ページの中段「3. 図書館管理運営事業」をご覧ください。

このうち、11 需用費の 3 館合計は、1,525 万 306 円で、主な支出としましては、消耗品費で購入する配架用の新聞及び雑誌の購入費と各事業用の消耗品、光熱水費、修繕料等でございます。

13 委託料の 886 万 3,419 円につきましては、佐倉図書館及び佐倉南図書館の清掃委託料が主なものであり、その他、自動ドア、空調機等の機器の保守点検に係る経費となります。

管理運営事業費の 3 館合計は、平成 28 年度と比較して、32 万 2,440 円の減額となっております。

なお、志津図書館は複合施設なので、施設の維持管理費を市民部で予算計上しておりますので、他の図書館よりも金額が低くなっております。

続いて、6 読書普及推進事業の 137 万 6,126 円は、佐倉図書館の決算額として計上しております。

すが、各図書館へ予算を配分して事業を執行しております。

その内訳については、「佐倉市の図書館 統計編」3ページの「⑥配分経費の各館決算額」の「b. 読書普及推進事業」をご覧ください。このうち、報償費 121 万 3,459 円は、佐倉図書館の「おはなしきゃらばん」による人形劇 30 回分の公演の謝礼金や、志津図書館の「科学実験講座」及び佐倉南図書館で開催しました「ボランティア養成講座」等の講師謝礼となります。次の、需用費 16 万 2,667 円の主な支出は、市民読書感想文「さくらおぐるま」の印刷製本費でございます。

なお、事業費の 28 年度比は、16 万 3,627 円の減額となっており、その主な理由は、「さくらおぐるま」の印刷製本費の減額分です。

続きまして、7 図書資料購入事業の 3,998 万 5,062 円は 28 年度決算 4,004 万 754 円と比較しまして、5 万 5,692 円減額となっております。決算書では佐倉図書館の決算額として計上しておりますが、各図書館へ予算を配分し、それぞれの館において図書及び視聴覚教材等を発注し購入しております。先ほどの「佐倉市の図書館 統計編」の 3 ページ「⑥配分経費の各館決算額」の「c. 図書資料購入事業」に、各館の決算額を、また、2 ページには「②図書購入費の推移」を掲載しておりますので、ご参考にしてください。

次の、8 図書館電算管理運営事業の決算額は、554 万 9,520 円です。このうち委託料 315 万 5,355 円は、図書館システムで検索する書誌情報の作成業務委託料が主なものです。次の、使用料及び賃借料 239 万 4,165 円は、志津図書館、佐倉南図書館に設置している利用者用の新聞記事や法規等の検索システムのソフトウェア使用料で、主なものとしましては、朝日新聞記事データベース検索サービス、日経ニュース等検索サービス、電子版現行法規サービス等の利用料でございます。

次の 9 図書館電算整備事業は、図書館システムの運用にかかる経費で、1,222 万 632 円です。平成 28 年度と比較して 1,093 万 6,710 円の減額でございます。平成 29 年 2 月で契約期間が終了した図書館システムについて、平成 29 年 3 月から平成 30 年 2 月まで 1 年間再リース契約を締結しました。平成 29 年度は 4 月から翌 2 月までの 11 か月の機器賃借料として、1,056 万 6,072 円支出しております。

また、昨年 9 月に「日立キャピタル」と契約を締結しました新システムは、システム移行の準備期間を経まして、3 月 1 日より稼働しております。1 か月分の賃借料として、165 万 4,560 円を支出いたしました。なお、新システムは、平成 35 年 2 月までの債務負担行為として計上しております。

平成 29 年度の図書館費の決算に関する説明は以上です。

委員長

ありがとうございました。

ご質問等ございますか。

委員

図書資料購入事業の決算という形でご報告いただいた 29 年度が 3,998 万円に対して、前回は報告いただいた 30 年度の予算が 4,015 万 3,000 円ということでした。今この時期 11 月で 31 年度の予算がかなり固まってきたと思うのですが、図書購入費は増えているとか減っているとか、いかがですか。

佐倉図書館長

31 年度予算につきましては、まだこれからになります。前年度と同額を目指していきたいと考

えています。

委員長

他になにかありますか。

委員

佐倉南図書館の改修事業費の39万とありますが、内容を教えてください。

佐倉南図書館長

南図書館の改修事業につきましては、平成25年に建築基準法の施行令の改正がありました。これは東日本大震災の際に、体育館などの釣り天井が落ちるという被害があったということを受けて、建築基準法の施行令が改正されたものです。これによって南図書館の天井が釣り天井なのかどうかという調査をいたしました。その委託料でございます。

委員

わかりました。ありがとうございます。

委員長

結果は出ていますか。

佐倉南図書館長

はい、結果は出ておまして、釣り天井には該当します。ただ、建築基準法の関係から、既存の建物については改修の折に手当てをなささいということですので、いつまでに改修をしなければいけないというような期限はありません。改修の折には落ちないようになささいというのが法令の趣旨になります。今後、財政課とも調整して、進めていきたいと思っております。

委員長

期限は設けられていないということですか。緊急の課題ではないということですね。

佐倉南図書館長

既存の建物については、改修するときに合わせて釣り天井が落ちないように改修をなささいということです。

委員長

おそらく佐倉南図書館の改修については、今後、相当な期間ないだろうという気がしないでもないのですが、安全面から大丈夫でしょうか。

佐倉南図書館長

市民が入るところですので、図書館としてはなるべく早めに改修に入りたいと思いますが、財政的な事情もあります。財政課により予算措置の優先順位をつけながら検討してまいります。

委員長

安全第一で取り組んでいただければと思います。

委員

ひどくない状況でよかったです。

委員長

ほかにご意見、ご質問はございますか。

質問が無いようですので、「1. 報告事項 平成 29 年度図書館決算について」は、以上といたします。

続きまして、会議次第「2. (仮称)佐倉図書館等新町活性化複合施設の整備について」いろいろな面からご報告等頂いて、包括的に質疑を進めてまいりたいと思います。よろしく願います。

社会教育課長

お配りした資料をご覧ください。

平成 30 年 11 月現在、前年度基礎調査を行ったこと、今年度は設計業務を行うことなどを記載しております。

整備の主なスケジュールについてはご覧の通りで、平成 33 年度中の供用開始を目指しております。

今年度については、設計業務を行うため、公募型プロポーザル方式により受託者を選定いたしました。設計業者は岡田新一設計事務所です。近隣では、八千代の中央図書館を設計した実績があります。現在は、1 月末の基本設計完了に向け、設計業者と関係各課との間で、検討・調整を行っております。

続きまして、ワークショップの開催について、ご説明します。

9 月にワークショップを開催し、先日は、中央公民館においてシンポジウムを開催したところです。今後については、11 月 18 日と 12 月 8 日にワークショップを行い、さらに、2 月、3 月、6 月頃を予定しているところです。詳しくは、資産管理経営室からご報告いたします。

以上となります。

資産管理経営室 担当者

ワークショップの開催状況についてご報告いたします。

昨年度の基本構想・基本計画の策定にあたっては、市民ワークショップを 4 回開催しました。今回の基本設計・実施設計については、設計段階では 7 回程度のワークショップ、1 回のシンポジウムの開催を予定しています。

それでは、各回の実施結果、概要を報告いたします。資料をご覧ください。

第 1 回の「新町探訪てつがく対話」は 9 月 24 日に開催しました。開催趣旨としては、設計業務を開始するにあたり、今回のテーマの一つである「新町活性化」について、市民の声を伺うことを目的としました。当日は、25 名の方と傍聴のみ希望の方 1 名の計 26 名が参加されました。

「ワークショップ」は一般的に成果を求める傾向が強いのですが、「てつがく対話」は結論を出さない、終わらないということでその後も継続して考えを発展させていくための手法です。長期的視点で幅広く、より多くの市民に「新町活性化」を考えていただくために、「フィールドワーク」と「てつがく対話」という手法でワークショップを開催しました。

まず、新町周辺のまち歩きによる「フィールドワーク」を行いました。同行頂いた生態学者の解説により、新町周辺の植物や昆虫、鳥などの生態系が豊かであることに気づかされました。フィールドワーク終了後は、佐倉図書館へ戻り、2 班に分かれて、「てつがく対話」を行いました。

フィールドワークで気づいたことを付箋に書いてマップに貼り、問題意識の共有化を図ったうえで意見を交わして頂きました。主な意見は、街歩き・街と結びついた発言、抽象的・事例的な発言などでした。また、「そもそも本があるということが図書館なのか？」という発言がきっかけとなり、「部屋は固定化する必要はない」、「情報としての図書と、図書館は分けて考える方が良い」などの意見を頂きました。開催趣旨のとおり、第1回は特に結論を出さず、今後の問いを続けるきっかけとして頂いて終了となりました。

続いて、資料「市民参加ワークショップ報告 第2回 子育て・てつがく対話」をご覧ください。

第2回では「対話を通して子育てを考えよう！」というテーマで、10月20日に開催いたしました。子育て中の方や、子育てに関心のある方12名と、同伴の児童幼児5名の計17名にご参加頂きました。第1回と同様、てつがく対話の手法で行い、子育ての大変さや、新図書館に期待することなどについての対話を行いました。前半では子育てについて日頃の問題意識を出し合ってもらい、問いを抽出しました。後半では、前半で出た問いのうち「共存できる距離感、どうしたら取れる？」にテーマを絞って、思っていることを論じ合いました。第2回も第1回と同様に特に結論は出さず、今後の問いのきっかけとして頂き、和やかな雰囲気ですべて終了となりました。

シンポジウムにつきましては、ワークショップ等の一環として、全国の様々な事例をふまえた講演・討議をお聞き頂き、新しい図書館について考える参考にして頂くため、10月27日に「まちの未来をつくる図書館へー佐倉新町の可能性」と題して開催いたしました。49名の方にご参加頂きました。二部に分けて行い、第一部ではアカデミック・リソース・ガイド代表の岡本真氏による講演、第二部では岡本真氏と、千葉大学大学院教授の柳澤要氏による対談を行いました。第一部の講演では、岡本氏が訪れた全国の図書館の事例をもとに、図書館ににぎわいやまちづくりの機能を拡張することや、まち全体を図書館として見つめ直すという考え方について紹介がありました。第二部の対談では、岡本氏と柳澤氏がそれぞれ専門とするソフト面とハード面の関係や、新しい図書館敷地での日常と非日常の使い分けなどについて、それぞれの経験をもとに語りあって頂きました。

今後の予定としましては、11月18日に第3回ワークショップ、12月8日に第4回のワークショップを開催する予定です。いずれも広報誌やホームページ、各公共施設へのポスター掲示により、現在参加者を募集しているところです。

ワークショップ等の開催状況についてのご報告は以上となります。

委員長

ありがとうございました。続いてお願いいたします。

佐倉図書館長

続きまして、先の平成30年8月市議会定例会の、佐倉図書館整備に関連した一般質問の答弁概要について、ご報告いたします。

質問内容は、新図書館の機能の充実や運営方法に関する内容がございました。

佐倉図書館の今後の運営方針として、図書館の管理運営は、教育委員会で担うのかとの質問については、教育委員会が行ってまいりますとの旨、答弁しております。

また、地域文化にも貢献する図書館として佐倉図書館をどのように考えているかの質問に対しましては、「佐倉図書館につきましては、市民の学習情報の拠点として機能し、多くの人々が学びを通して交流できる特色ある施設となるよう運営していくことが極めて重要だというふうに捉えていること、また、基本計画に示したとおり、複合的な施設として機能し、図書館を核として市民ニーズに対応した幅広い資料の収集、ゆとりある学習空間の確保などに配慮した施設とな

るよう検討を重ねております。」との答弁をさせていただいております。
概要は以上でございます。

委員長

ありがとうございました。絵ができていて、それについて話すとわかりやすいとは思いますが、まだそこまでの段階ではなく、広く市民の意見を聞いている、庁内それぞれの行政課題、ここで解決すべき課題を入れ込めるかどうかさらに精査を進めている段階、というように解釈してよろしいですか。

社会教育課長

はい。

委員長

そういう意味で抽象的な議論が続くのかもかもしれませんが、委員の皆さまからご忌憚のない意見をお願いしたいと思います。

委員

てつがく対話の手法というのは、問いを抽出する、どんなことを疑問に思いますかというのを参加者に投げかけて、それに対する答えをみんなから募集する、そういったやり方だったのですか。

資産管理経営室 担当者

問いや答えについて、それぞれのご意見を言い合う形です。

委員

そのようなやり方のほうがニーズとかを掘り起こせるということですかね。

委員長

それぞれの意見に批判をしないということが最初に確認されたのだと思います。

発言したことに誰かが手を挙げて違うといわれてしまうと、思っていることを言えなくなってしまう参加者が増えてしまうということで、最初にお話がありましたように、できるだけ市民が本当に欲しいものを口にできるように、ということで進め、取りまとめていこうという方針や流れができたのかなと思います。

委員

たくさんある意見をうまく系統だって押さえるのも難しいことだと思うのですが、そういう風に整理されたのかと関心があったので質問しました。ありがとうございました。

委員

今後のスケジュールについて、平成30年度事業概要で平成31年1月末日に基本設計完了という予定ですが、これは3か月後です。それで、9月に実施設計完了というスケジュールですから、今まで何回か申し上げてきましたが、来年1月末の段階では具体的な広さ、何㎡とれるのかという数字が出てくると思うのですが、その際に例えば市の担当課とか、あるいは社会教育課とかが

挙げた数字によって岡田新一設計事務所が基本設計を完了するのかなと認識しています。前回の資料で1600㎡という数字が挙がっていたのですが、現状はどうなのでしょう。

社会教育課長

まず、3月の時点で基本構想・基本計画というのを定めまして、その中に建物が3500㎡程度、図書館部分については、1,600～2,200㎡ということでお示しをしております、1,600～2,200㎡というのが、廊下とか階段などの共用部分も含めてという形です。基本設計につきましては、私どもと資産管理経営室と図書館のメンバー、もちろん岡田新一設計事務所も含めまして、やり取りをしながら少しずつ進めているところです。

委員

2,200㎡以上になることは構想上ないという感じでしょうか。

社会教育課長

捉え方の問題かと存じます。

今の佐倉図書館と比較するとわかりづらくなると思いますが、核となる図書館機能に加えて、4つの機能を加えた広い意味での図書館と捉えていきたいと考えています。広さももちろんのこと、使い勝手のいい機能も含め、さらに検討していきたいと思います。

委員長

ただいまの質問の趣旨は、規模そのものの提案・決定というところを、コンサルタントが持ってくるのか、市の主体的な取り組みでコントロールできていくのかというところがあったと思うのですが、そのところは市が主体的に対応していくということでもいいですか。

社会教育課長

はい、そうです。

委員長

規模は、一般的に四角い敷地だと議論ができるのですが、あの敷地の形状ですと、これまでのいろいろお話を聞いてきた中、ご報告を頂いてきた中、あるいは議論の場の中でも、何を、どういう機能を追加するかで形状が本当に変わってしまう。基本計画の中でも、3案が出されていたのですが、その3案の中での絞り込みはできているのでしょうか。

社会教育課長

現在まさにそのところを絞り込んでいるところでして、設計事務所の方も、A案、B案、C案それぞれに、だいたいこんな感じになるのかなというようなラフなスケッチですけども、作っていただいて、こちらの方としてもそれに基づいて検討を深めているというようなところです。

委員長

非常に興味があるのですが、どのあたりになりそうかなというのはまだ出ないですか。

社会教育課長

まさに検討しているところです。

委員

基本的なことについて、伺うのですけれども、計画で、展示機能や保存機能といったところがあります。おはなしきゃらばんは、公演をする場所についてや、現在、下の倉庫のところに資料を置いていますし、人形についても一つの公演でやるのにハイエース一台分が必要になるぐらい道具があるので、その人形や背景などを全部まとめて置くのにそれだけでも相当なスペースがあり、実際に公演するのでも相当のスペースが必要になるのです。この実際の計画の中において、おはなしきゃらばんはどのようになっていくのか、どれだけの人形とかを持っていいのか、そういうことも含めて、これからのことについてお話を伺いたいと思います。おはなしきゃらばんが一体どこに行くのかを教えてくださいたいと思います。

社会教育課長

おはなしきゃらばんにつきましては、私共の方としても、図書館を支えていただいている大事な事業だと捉えています。ですので、発表の場となる佐倉図書館の講座室をイメージするのが一つ、それから練習会場をどうするのが一つ、荷物については図書館、社会教育課、資産管理経営室が意見を交わしながら、喜んでもらえるような形で整理できるように現在、検討しているところです。

委員

よろしくをお願いします。

委員長

今のBM基地の土地利用はどうなるのでしょうか。

社会教育課長

消防機庫もありますので、現在は検討しているところです。

委員長

新しい図書館を造るのに関連して、できるだけいい図書館を造るのに、機能を分割せざるを得ないところも出てくるような気がします、その辺はどうなのでしょう。

社会教育課長

3,500㎡と限られたスペースの中ですので、おのずと限界も出てきますから、その辺も含めて今のBM車庫の有効活用については検討しているところです。

委員長

現在の佐倉図書館の跡地利用というのも並行して検討が進んでいるのではないかなと思うのですが。

社会教育課長

佐倉図書館の跡地につきましては、イベントを含め駐車場が狭くなることもありますから、現時点では駐車場の方向で検討しているところです。

委員長

多目的オープンスペースとしても使えるということですね。

社会教育課長

そうです。

委員

図書館は何階建てになるのですか。

社会教育課長

現時点では3階建てというのが基本構想にありましたので、その方向で検討しております。

委員

地階を設けることはないのですね。

社会教育課長

基本構想・基本計画では、A案、B案、C案があります。その中でA案は2階建て、B案が地階を含めて3階建て、C案が地階を含めて2階建てとなっておりますが、現時点ではこの3案を中心に検討しているところです。地階の可能性につきましては、100でもないですが、0でもありません。今、まさに検討しているところです。

委員長

設計条件がすごく難しいですね。今の駐車場の北の方はすぐに崖になっていて、3階建てにすると日影規制の関係があり、だいぶ前の方へ建てざるを得ない。そうすると土地の有効利用ができない。3階だと奥の方に建築したいところですが、日影の問題と、間地・擁壁に影響が出るかはわかりませんが、影響があると大工事になってしまうというような、あとは土地の形状ですとか、本当に担当泣かせの典型的な土地だと思うのですが、その中でどうしてもどこかには歪みというか、無理を通す必要があるのかもしれないですね。

委員

土地が面白い形の土地ですし、十分な広さもないところにいろいろな意見をいっぱい詰め込むという話ですので、職員の方は大変だと思います。知恵を絞って、とにかく全部が全部満足できるものを作るというのは無理なのかなと私は思っていますので、最大公約数的にはこれぐらいやったらというところで折り合いがつけばいいのかなと考えております。

委員

文庫連は、佐倉図書館で学習させてもらっていますし、毎月1回の金毘羅おはなし会の時にはどうしても美術館をお借りするような状態です。できましたら図書館で子供たちと一緒にということをお願いしております。これからもやはり子供たちがお母さんと一緒に、今はおじいちゃん、おばあちゃんもいらっしゃるので、子供たちやそういったご高齢の方も安心して来られる優しい図書館になってほしいなと思います。

委員長

これまで皆さんの意見を何度もうかがってきて、記録にも残っておりますので、ぜひ参考にし
て進めていただければと思います。

今日は志津図書館を見せていただきました。建設から二十数年経って、その間に南図書館の建
設等、図書館づくりについてもいろいろなノウハウも蓄積できたのではないかなと思いますし、
いろいろなアイデアを出して、貸本屋に留まるような図書館じゃないような図書館づくりが大い
に期待できるのではないかなと思います。現場の司書、館長さんの声、市民の声をできるだけ取
り入れて利用しやすい図書館を造っていただければなと思います。また、これからワークショッ
プも何度かありますし、それこそ図書館という言葉に触れていくワークショップになってまいり
ますので、ぜひ時間がありましたらご参加いただければと思います。

岡本真さんの全国各地でのシンポジウムの様子が You Tube で見られます。未来の図書館とい
うテーマで、各地で講演されています。もし時間があれば考えるヒントになるのかなと思います
ので、ご覧ください。

基本的に佐倉図書館の整備計画につきましては、私たちの議論は以上をもって終わりにしたい
と思います。

これで私たち2年の任期を終えるということになります。図書館の皆さんに応援のエールとか、
何かありましたら、お願いできればと思います。

委員

全国に、3,300ほど公共図書館がありますが、たぶん540ぐらいは指定管理になっています。そ
の数はどんどん増えている状況だと思います。そうした中で佐倉市立図書館は指定管理というか
業務委託をしていない。それは非常にいいところだと思います。もちろん業務委託というか、
100%委託してそれで成功している図書館もいくつもあるのですが、やはり専任の司書がいて、
市民サービスをするというところは、ぜひ強調していきたいところです。頑張っていたきたい
と思います。指定管理がどんどん増えていった理由の中には予算的な経費節減というのが一番大
きかったのですが、それだけではなくてサービスの質が問われていると私は思っています。サー
ビスの質と言ったときに、さらに具体的に言うと、図書館司書がどういったサービスができるか、
どういう質の高いサービスができるかというところが問われるのだと思います。こんなサービ
スだったら委託したっていいじゃないかと言われたら、委託になってしまうかもしれないので、私
たちでなければできないサービスというのをぜひ追及していただけたらいいかなと思います。

委員

市の図書館に行って感じたのは、欲しい資料が中々ないというのが現実問題です。例えば視聴
覚資料では、古い演奏・録音のものが多く、最近の演奏家で斬新な演奏をしているのが入ってな
いというのを実感しました。そういうところを揃えてもらえればなと思います。

委員

これからのニーズとして、子供たちにとって調べるという場としての図書室の役割があり、図
書館が学生の学びにとって大きな役割となると思います。

委員長

活性化というのを考えたときに、街の中に文化がないと中々活性化はしない。そういう意味で
は図書館には大きな役割があります。なによりも商店街の中で本屋がなくなっているのが本当に

寂しい。それとCDショップがない。これは本屋よりもはるかになくなっている。アメリカでは殆どCDショップというものはない。音楽も配信が中心になり、ある意味タブレットというのは世界を変える要素があると思うし、大活字本を用意しなくてもよいというメリットはありますが、本を1ページ1ページめくって、自分の想像力を膨らませながら読む興奮をタブレットで味わえるというのは、無いのかなと思います。我々の古い世代なのかもしれませんが、本ならではの世界というのがありますので、その辺はぜひ図書館に頑張っていていただいて、いわゆる読書ということについてもしっかりと進めていければなと思います。

先ほど音楽の話が出ましたけれども、音楽はクラシック嫌いでも流れてくれば聴けます。例えばラフマニノフのピアノ協奏曲第2番が流れていたときに、これいいなと思い、これなんて曲だろうと出会うこともあるのですが、本はそう簡単にはいかない。ですから本をアピールしていく、「こんな本素敵だよ」という、本を読まない人に向かって努力を続けていただきたいなと思います。

図書館に行って自分を発見する人も結構いるのかなと思います。そういう意味では図書館というのは大切な場所として生き続けてもらえればと思います。一方で、まちづくりから見ると、こんなにリピーターがある施設はない。本を借りて1回来れば必ず返しにもう1回来ます。人の流れを作るという意味でも都市政策上本当に必要な施設で、しかも立派な図書館を造ると文化度が高いといわれるところもありますので、ぜひ頑張っていていただきたいと思います。

先ほど指定管理者の話がありましたけれども、これは一つ流れとしてあるのかもしれませんが、答えが出ているかはわかりませんが、中央教育審議会でのいわゆる社会教育関係は首長部局へ移すという動きで、すでに社会体育は首長部局へ所管が変わっている自治体も少ないながらもあるようです。そういう流れがあるにしてもしっかりと図書館行政を進めていただければと思います。

委員

図書館のタブレットをやったことがあります。すぐ読めてすぐ返せます。ただ、読もうと思わなくなった理由は、疲れるということ、もう一つは意外と蔵書が少なかったからです。タブレットを公共の図書館でいきなり導入しても、今としては、みんなが使えるかということそうではないのかなという感想を受けました。

委員長

有難うございました。

続きまして、会議次第「3. その他」について事務局から説明をお願いします。

佐倉図書館長

委員の皆様は来年1月末までとなっておりますが、任期期間中の協議会は今回をもちまして、最後となります。約2年間それぞれ専門的な立場、また市民・利用者としての立場から様々なご意見をいただきまして、誠にありがとうございました。これまで充実した会議運営やいただいた貴重なご意見により健全な図書館経営につなげてこられましたことは、ひとえに皆様のご尽力の賜物と感謝申し上げます。誠にありがとうございました。

現在、佐倉図書館の整備という大きな課題がございますが、みなさまに愛される図書館運営を目指して取り組んでまいります。

佐倉市立図書館としましては、一人でも多くの市民が図書館に足を運んで頂けるよう、市民の学習に資する蔵書の充実や、魅力的な事業の展開、福祉施設、学校等との連携を図り読書普及に努めてまいりたいと思います。

委員ご退任後も是非、図書館へご来館いただき、お気づきの点等ございましたら、引き続き、ご指導くださいますようお願いいたします。

なお、次期任期図書館協議会委員の公募を11月15日の広報で募集いたします。お心当たりの方がございましたらお薦めしていただければと思います。また、公募委員につきましては、再応募が可能ですので、是非ご検討くださいますようお願いいたします。

委員長

他に何かございますか。

無いようでしたら、本日の会議は、これで終了といたします。

大変お疲れ様でした。